

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>P 1</p> <p><u>店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Index 取引)、及び 店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Commodity 取引) (以下、共通の記載については「CFD 取引」といいます。)</u> を行われるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いたうえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づきお客様に交付する書面で、<u>同法第 2 条第 22 項に規定する DMM CFD-Index 取引、同法第 35 条第 2 項第 2 号に規定する DMM CFD-Commodity 取引</u>について説明します。</p> <p>P 2 CFD 取引のリスク等重要事項について</p> <p><u>8. 当社のCFD取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。</u></p> <p><u>9. DMM CFD-Commodity 取引のうち「OIL/USD」および「GAS/USD」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの参照市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行ないます。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行ないます。</u></p> | <p>P 1</p> <p><u>CFD (店頭デリバティブ) 取引 (以下、「CFD取引」といいます。)</u> を行われるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いたうえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づきお客様に交付する書面で、<u>同法第 28 条第 8 項第 4 号のロに規定する店頭デリバティブ取引のうち国内外の株価指数を取引対象とする CFD 取引</u>について説明します。</p> <p>P 2 CFD取引のリスク等重要事項について (新設)</p> <p>(新設)</p> |

P3 CFD取引のリスクについて

○価格変動リスク

マーケットでは、常に価格が変動しております。価格の変動は各国の経済、社会情勢等により変動します。また、取引時間中の変動、前日の終値と当日の始値が乖離する場合、各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離している場合があります。価格の変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、差損が発生します。また、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合があります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。参照市場の流動性が低下した場合、意図した取引ができない可能性があります、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

○限月リスク

P3 CFD取引のリスクについて

○価格変動リスク

マーケットでは、常に価格が変動しております。価格の変動は各国の経済、社会情勢等により急激な変動となることがあります。価格の変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、差損が発生します。また、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合があります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。

(新設)

DMM CFD-Commodity 取引のうち「OIL/USD」および「GAS/USD」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの商品先物市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行いません。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。

○スリッページリスク

成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。特に大きな数量の注文の場合、当社のカバー取引の実現性により、不利な価格で成立する可能性が高くなるとともに取引自体が不成立となる可能性があります。お客様が設定されたスリッページの許容範囲においては提示価格以外で約定する可能性があります。

○ロスカットにおけるリスク

当社の CFD 取引では、証拠金維持率が 100%を下回った段階で保有している全ての建玉を自動的に決済するロスカットルールを設けておりますが、相場の状況・前日の終値と当日の始値が乖離する場合・各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離している

○スリッページリスク

成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。特に大きな数量の注文の場合、当社のカバー取引の実現性により、不利な価格で成立する可能性が高くなるとともに取引自体が不成立となる可能性があります。

○ロスカットにおけるリスク

当社の CFD 取引では、証拠金維持率が 100%を下回った段階で保有している全ての建玉を自動的に決済するロスカットルールを設けておりますが、相場の状況・前日の終値と当日の始値が乖離する場合・各メンテナンスの開始前と終了後の価格

場合・その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。また、当社のCFD取引ではDMM CFD-Index取引、DMM CFD-Commodity取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

○法令規則等の変更にもなるリスク

当社のCFD取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

P5 CFD取引の仕組みについて

当社によるCFD取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び社団法人金融先物取引業協会並びに日本証券業協会の規則を遵守して行います。

本取引は、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れることにより、銘柄の売買取引を行うCFD取引であり、当該売買の目的となっている銘柄の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金の授受によって決済する取引です。本取引にはこの決済による売買損益の他に金利と配当等を加味したスワップポイント（価格調整額を含む、以下同じ。）による損益が発生します。

が乖離している場合・その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。

(新設)

P5 CFD取引の仕組みについて

当社によるCFD取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び日本証券業協会の規則を遵守して行います。

本取引は、お客様が所定の証拠金を当社に事前に預け入れることにより、銘柄の売買取引を行う店頭デリバティブ取引であり、当該売買の目的となっている銘柄の新規の売りもしくは買い、これらに対する決済の売りもしくは買いによる差金の授受によって決済する取引です。本取引にはこの決済による売買損益の他に金利と配当を加味したスワップポイントによる損益が発生します。

口座開設について

1. DMM CFD-Index取引の特徴、仕組み及びリスク、取引条件等について、約款及び本説明書を熟読しご理解頂き承諾及び同意して頂くこと。

2. DMM CFD-Commodity取引の特徴、仕組み及びリスク、取引条件等について、約款及び本説明書を熟読しご理解頂き承諾及び同意して頂くこと。

3. DMM CFD-Index取引並びにDMM CFD-Commodity取引両方の口座開設に同意して頂くこと

新設による繰り下げにより

4. (現行通り)

5. (現行通り)

P8 お取引について

当社が取り扱うCFD取引の取引方法は以下のとおりです。

1. 取引の対象

DMM CFD-Index取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。

口座開設について

1. CFD取引の特徴、仕組み及びリスク、取引条件等について、約款及び本説明書を熟読しご理解頂き承諾及び同意して頂くこと。

(新設)

(新設)

2. (省略)

3. (省略)

P8 お取引について

当社が取り扱うCFD取引 (DMM CFD)の取引方法は以下のとおりです。

1. 取引の対象

DMM CFDで取扱う銘柄は以下のとおりです。

DMM CFD-Commodity取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。

- OIL/USD
- GAS/USD
- GOLD/USD
- SILVER/USD

2. 取引単位

OIL/USDは100単位 (1Lot) とします。

GAS/USDは1000単位 (1Lot) とします。

GOLD/USDは10単位 (1Lot) とします。

SILVER/USDは100単位 (1Lot) とします。

3. 呼び値の単位

USDJ30は1単位あたり0.1ポイント (1Lotあたり0.10米ドルに相当) になります。

NDQ100, SPX500は1単位あたり0.1ポイント (1Lotあたり1.00米ドルに相当) になります。

OIL/USDは1単位あたり0.001ポイント (1Lotあたり0.10米ドルに相当)

GAS/USDは1単位あたり0.001ポイント (1Lotあたり1.00米ドルに相当)

GOLD/USDは1単位あたり0.1ポイント (1Lotあたり1.00米ドルに相当)

(左記追加)

2. 取引単位

(左記追加)

3. 呼び値の単位

(左記追加)

SILVER/USDは1単位あたり0.001ポイント（1Lotあたり0.10米ドルに相当）

6. ロールオーバー（決済日の繰延）

OIL/USD、GAS/USDの転売又は買戻しによる決済を行わない場合は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの参照市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行いません。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。

1Lotあたりの価格調整額＝（1番限と2番限の価格差）×取引単位×USDの評価額

1番限の価格より2番限の価格が高い場合、買いポジションに対して価格調整額をマイナス計上、売りポジションに対してプラス計上いたします。1番限の価格より2番限の価格が低い場合、買いポジションに対して価格調整額をプラス計上、売りポジションに対してマイナス計上いたします。

例

OIL/USDにおいて1番限（76.00）、2番限（76.30）、USD/JPYの評価レートが90.000だった場合、1Lotあたりの価格調整額＝

$(76.00 - 76.30) \times 100 \times 90.000 = -2,700$ （円）

買いポジションに対して-2,700円を計上、売りポジションに対し

6. ロールオーバー（決済日の繰延）

（左記追加）

て+2,700円を計上します。

7. スワップポイント

「スワップポイント」とは、ロールオーバーした場合、ロール金額（終値×数量）に金利と配当利回り、リースレート等を調整した金利を乗じて算出され日々発生します。

DMM CFD-Commodity 取引（GOLD/USD、SILVER/USD のケース）、

・ 買いの場合、ロール金額×金利（短期金利－フォワードレート－コスト金利）×日数÷360

・ 売りの場合、ロール金額×金利（フォワードレート－短期金利－コスト金利）×日数÷360

コスト金利は、調達コストで利率は当社が定めるものとします。

8. ロスカットルール

また、当社のCFD取引ではDMM CFD-Index取引、DMM CFD-Commodity取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されま
す。

10. 取引時間

DMM CFD-Index

| | | | |
|------------|------|--------|--------|
| JPN225/JPY | 取引時間 | メンテナンス | システムメン |
|------------|------|--------|--------|

7. スワップポイント

「スワップポイント」とは、ロールオーバーした場合、ロール金額（終値×数量）に金利と配当利回りを調整した金利を乗じて算出され日々発生します。

（左記追加）

8. ロスカットルール

（左記追加）

10. 取引時間

| | | | |
|--------|------|-------|-------|
| JPN225 | 取引時間 | メンテナン | システムメ |
|--------|------|-------|-------|

| | | 時間 | メンテナンス時間 |
|--------|---|---|-----------------------|
| 米国 夏時間 | 平日AM8:45～ PM15:30 PM16:30～ <u>翌</u> <u>04:50</u> | 火曜～金曜 AM5:00～8: 45 PM15:30～ PM16:30 | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |
| 米国 冬時間 | 平日AM8:45～ PM15:30 PM16:30～ <u>翌</u> <u>05:50</u> | 火曜～金曜 AM6:00～8: 45 PM15:30～ PM16:30 | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |

| | | ス時間 | メンテナンス時間 |
|--------|---|---|-----------------------|
| 米国 夏時間 | 平日AM8:45 ～PM15:30 PM16:30～ <u>翌</u> <u>05:00</u> | 火曜～金曜 AM5:00～8: 45 PM15:30～ PM16:30 | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |
| 米国 冬時間 | 平日AM8:45 ～ PM15:30 PM16:30～ <u>翌</u> <u>06:00</u> | 火曜～金曜 AM6:00～8: 45 PM15:30～ PM16:30 | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |

| USDJ30/USD NDQ100/USD SPX500/USD | 取引時間 | メンテナンス 時間 | システムメン テナンス時間 |
|--|-------------------------------|--------------------------|------------------|
| 米国 夏時間 | 月曜AM7:00～ 土曜 <u>AM4:50</u> | 火曜～金曜 AM5:50～6: 10 | |
| 米国 冬時間 | 月曜AM8:00～ 土曜 <u>AM5:50</u> | 火曜～金曜 AM6:50～7: | |

| USDJ30, NDQ10 0, SPX500 | 取引時間 | メンテナン ス時間 | システムメ ンテナンス 時間 |
|----------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 米国 夏時間 | 月曜AM7:00 ～土曜 <u>AM5: 00</u> | 火曜～金曜 AM5:50～6: 10 | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |
| 米国 冬時間 | 月曜AM8:00 ～土曜 <u>AM6: 00</u> | 火曜～金曜 AM6:50～7: | 土曜 PM12:00 ～PM6:00 |

| | | | |
|--|--|----|--|
| | | 10 | |
|--|--|----|--|

DMM CFD-Commodity

| <u>OIL/USD</u> <u>GAS/USD</u> <u>GOLD/USD</u> <u>SILVER/USD</u> | <u>取引時間</u> | <u>メンテナンス</u> <u>時間</u> | <u>システムメン</u> <u>テナンス時間</u> |
|--|--------------------------------------|---|-------------------------------------|
| <u>米国 夏時間</u> | <u>月曜AM7:00～</u> <u>土曜 AM4:50</u> | <u>火曜～金曜</u> <u>AM5:50～6:</u> <u>10</u> | <u>土曜 PM12:00</u> <u>～PM6:00</u> |
| <u>米国 冬時間</u> | <u>月曜AM8:00～</u> <u>土曜 AM5:50</u> | <u>火曜～金曜</u> <u>AM6:50～7:</u> <u>10</u> | <u>土曜 PM12:00</u> <u>～PM6:00</u> |

1 1 . 注文の種類

※指値注文は注文された価格で約定されます。前日の終値と当日の始値が乖離する場合にも注文価格で取引が成立いたします。相場の状況によっては成行注文より不利な価格で約定します。

※逆指値注文は指定価格での約定を保証するものではありません。相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性があります。

| | | | |
|--|-----------|----|--|
| | <u>00</u> | 10 | |
|--|-----------|----|--|

(左記追加)

1 1 . 注文の種類

※指値注文は注文された価格で約定されますので、週明けに取引価格が前週末に比べて大きく変動した場合等、窓を開けて価格が推移する際にも注文価格で取引が成立いたします。

1 3. 必要証拠金額 (2)

DMM CFD-Commodity取引

レバレッジ10倍のとき約10%、25倍のとき約4%、50倍のとき約2%、100倍のとき約1%となります。(GAS/USDに関しては100倍をご利用いただく事はできません。) 例えばUSD/JPY=90円の時、GOLD/USD (1,200.0) 100倍1Lotを保有するのに必要な証拠金は10,800円となります。但し、注文発注時の証拠金は証拠金必要額の約130%となります。よってGOLD/USD (@1,200.0) 100倍1Lotを保有するのに必要な証拠金は14,040円となります。

(8) ロスカットの取扱い

また、当社の CFD 取引では DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

1 4. 証拠金等の入金・出金

DMM CFD-Commodity取引のお取引に関して必要な証拠金は、DMM CFD-Index取引またはDMM FXの口座に送金した後、お客様のDMM CFD-Commodity取引口座への振替処理が必要となります。

(2) 証拠金等の出金

1 3. 必要証拠金額 (2)

(左記追加)

(8) ロスカットの取扱い

(左記追加)

1 4. 証拠金等の入金・出金

(左記追加)

(2) 証拠金等の出金

DMM CFD-Index取引口座の残高を出金する場合にはDMM CFD-Index取引口座より直接ご出金いただけます。

DMM CFD-Commodity取引口座の出金可能額を出金する場合は、お客様がDMM CFD-IndexまたはDMM FX取引口座に出金可能額の振替処理を行った後、DMM CFD-Index取引口座よりご出金いただけます。

P17

CFD取引の手続きについて

またDMM CFD-Index取引並びにDMM CFD-Commodity取引両方の口座開設に同意して頂く必要があります。

P21 CFD取引及びその受託に関する主要な用語の定義

□逆指値

逆指値注文は指定レートでの約定を保証するものではありません。相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。現在のレートよりも不利なレートで発注することをいいます。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。指定したレートに到達した時点で成行注文になり、売買する注文方法のことをいいます。市場の状況により、約定価格は注文価格と乖離することがあるので注意が必要です。

□指値（さしね）

ある価格を指定して行う注文。取引は注文価格で約定されます。

(左記追加)

P17

CFD取引の手続きについて

(左記追加)

P21 CFD取引及びその受託に関する主要な用語の定義

□逆指値

現在の価格よりも不利な価格で発注することをいいます。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。指定した価格に到達した時点で成行注文になり、売買する注文方法のことをいいます。市場の状況により、取引価格は注文価格と乖離することがあるので注意が必要です。

□指値（さしね）

ある価格を指定して行う注文。取引は注文価格で約定されま

前日の終値と当日の始値が乖離する場合には成行注文より不利な価格で約定します。

□限月

先物取引の期限が満了(取引期限)となる月のこと。期限が満了となる月の中で最も期限日が近い限月のことを一番限(当限、期近限月)、次に期限日が近い限月のことを二番限という。取引の期限が違っている複数の限月が、それぞれで違う価格で取引されている。

□LIBOR (ライボー)

ロンドン銀行間出し手金利。(銀行間において短期の資金を貸し出す際の金利)

□トロイオンス (Troy Ounce)

貴金属(金や銀)の重量単位。1トロイオンスは約31.1グラム。

□バレル (Barrel)

原油の計量に用いられる質量単位。1バレルは約159リットル。

□BTU

英国熱量単位 British thermal unit の略。標準気圧下において質量1ポンドの水の温度を60.5°Fから61.5°Fまで上昇させるのに必要な熱量。天然ガスの熱量は、一般的に「百万BTU」(MMBTUと表記)が用いられる。

□コンバージョン

他の通貨への両替。米ドルで発生した損益を日本円にコンバージョン(両替取引)を行うこと。

す。週明けで取引価格が前週末に比べて大きく変動した時には注意が必要です。

(新設)

価格調整額

OIL/USD および GAS/USD の取引において当社が定める日において提示する限月の交代を行ない、1 番限と 2 番限の価格差の調整を行うこと。

フォワードレート

先渡し価格（将来の特定の期日で約定させるレート）

平成 22 年 3 月 1 日制定

平成 22 年 4 月 1 日改訂

平成 22 年 6 月 5 日改訂

平成 22 年 8 月 14 日改訂

平成 22 年 3 月 1 日制定

平成 22 年 4 月 1 日改訂

平成 22 年 6 月 5 日改訂